海のエコラベル
持続可能な漁業で獲られた水産物
MSC認証
www.msc.org/jp

MSCエコラベル ユーザーガイド

2023年4月

ようこそ

このガイドは、水産物の包材、レストランメニュー、鮮魚売場、販促用素材などでMSCエコラベルを使用する際の規定を定めたものです。

MSC登録商標の保護

MSCのエコラベル、「MSC」という略称、「Marine Stewardship Council（海洋管理協議会）」という名称の商標に関するすべての権利はMSCが有しています。MSCライセンシング・チームが取り扱うエコラベルの使用契約関連の責任はMSCI（MSCの商取引部門）にあります。

MSCのライセンシング・チームと正式な書面による契約を結んだ組織だけが、MSCエコラベルを表示することができます。無断で表示することは禁じられており、商標権侵害とみなされます。

※この文書は承認された英語の原本を翻訳したものです。翻訳によって不明瞭な点がある場合は、MSCの正式文書である英語版に準拠することとします。

エコラベルを表示できるようサポートいたします。ライセンシング・チームにお問い合わせください。

世界的に認知され、信頼されているMSC（海洋管理協議会）の規格を満たした水産物であることをお客様に示すために、ぜひMSCエコラベルをご利用ください。

MSCエコラベルを使用するための簡単な3つのステップ

エコラベル使用ライセンス契約を交わしていますか？

エコラベルを使用するためには、事前にMSCのライセンシング・チームと正式なライセンス契約を結ばなければなりません。

ライセンス契約に関してはこちらよりお問い合わせください。

CoC認証については、こちらをご覧ください。

ステップ1

MSCエコラベルを素材に表示する

エコラベル使用ライセンス契約の締結後、ライセンシング・チームからMSCエコラベルの高画質データが、AI,EPS,JPEG,TIFF,PDFの、いずれかのフォーマットで、提供されます。

本ガイドの規定に従い、MSCエコラベル、MSC主張文およびCoCコードを素材のデザインに組み込みます。MSCエコラベルを正しく使用していただくことで、承認プロセスを速やかに進めることができます。

アドバイス：デザイン事務所およびMSCエコラベルを取り扱うすべてのサービス・プロバイダに本ガイドのコピーを渡しておくと良いでしょう。

ステップ2

承認のための校正用画像の提出

印刷前、あるいは一般公開する前にMSCエコラベルが表示されるすべての素材の色校正画像を、なるべくPDFでお送りください。ライセンシング・チームは3営業日以内にすべてのメールに対して返信させていただきます。

包材：パッケージ全体の最終図案および記入済みの**「製品承認申請書」**をお送りください。

メニューや鮮魚売場：すべての最終図案および記入済みの**「水産物承認申請書」**をお送りください。

販促用素材：最終図案をお送りください。「製品承認申請書」の記入は必要ありません。

ステップ3

承認を得る

図案に問題がないと判断されますと、ライセンシング・チームからエコラベル使用を承認する通知が送られてきます。承認を受けるまで印刷を開始しないでください。

MSCエコラベルを使用するためのライセンス所有者には、MSC認証の持続可能な水産物に対する取り組みのPRに役立てていただけるビジュアルデータをご用意しています。

データは、こちらでご確認ください。

MSCの3要素

1 MSCエコラベル

MSCエコラベルは6つの要素から構成されています。各要素を切り離して表示することはもちろん、いかなる変更を加えることもできません。

A – MSCエコラベルの意味を伝える文言

B – Marine Stewardship Council（海洋管理協議会）の略称であるMSC

C – MSCのウェブサイトアドレス

D – 楕円形の魚のチェックマーク

E – エコラベルが商標であることを示す文字TM

F – 魚のチェックマークとエコラベル全体を囲む白い枠線

2 MSC Chain of Custody (CoC) コード

すべてのMSCエコラベルの付いた製品には、製品の製造者を示すCoCコードがMSC-C-xxxxxというフォーマットによって表示されなければなりません。読みやすければ位置は特に限定しません。

MSC CoCコードは、認証機関もしくは仕入れ先に確認できます。

詳細は、p.15のCoCコードのセクションをご覧ください。

3 MSC主張文のバージョン

1 持続可能な漁業に関するMSC（海洋管理協議会）の国際基準を満たした水産物を選択いただき、ありがとうございます。将来の水産資源を共に守っていきましょう。www.msc.org/jp

2 この製品は、MSC（海洋管理協議会）の基準に則り認証された、持続可能で適切に管理された漁業で獲られた水産物です。www.msc.org/jp

3 この製品で使用されている［水産物の魚種を挿入］は、MSC（海洋管理協議会）の基準に則り第三者によって認証された、持続可能で適切に管理された漁業で獲られた水産物です。www.msc.org/jp

4 この製品は、持続可能な漁業に関するMSC（海洋管理協議会）の国際基準を満たした水産物です。www.msc.org/jp

5 MSC（海洋管理協議会）認証を取得した持続可能な漁業で獲られた水産物です。www.msc.org/jp

メニューや鮮魚売場における主張文：**このマークが付いた水産物は、MSC（海洋管理協議会）認証を取得した持続可能な漁業で獲られた水産物です。www.msc.org/jp**

注記：ライセンシング・チームは、その他主張文や、法的要件、表示ガイドラインについて、一切責任を負いません。

MSCの主張文はこちらからもご覧いただけます。

フォーマットと色

翻訳

MSCエコラベルは、20言語以上で翻訳されています。翻訳はすべてMSCライセンシング・チームによるものでなければなりません。

包材や素材と同じ言語のMSCエコラベルがあれば、そちらをご使用ください。複数の言語が使われている素材にはMSCの略称とMSCのウェブサイトのアドレスのみの簡素化されたバージョンをお使いいただいてもかまいません。

MSCエコラベルの翻訳はこちらをご覧ください。

フォーマット

MSCのエコラベルには、横向きと縦向きの2つのフォーマットがあります。

横向き

縦向き

MSCエコラベルを何かほかのイメージに重ねて表示したり、表示する背景が暗い色の場合には、商標（TM）が白いバージョンをお使いください。背景が薄い色や白の場合は標準版の青いTM商標の方をお使いください。

白いTM

青いTM

色

MSCエコラベルは、青いバージョンと白黒バージョンの2つがあります。基本的には青いバージョンをご利用いただくよう、お願いしております。MSCではエコラベルのことを「青い魚ラベル」と称しており、青いラベルの方が消費者に認識されているからです。しかし、パッケージが白黒、あるいは同じパントーンの青色の場合には、濃淡のない白黒バージョンを使用してもかまいません。

魚のチェックマークとエコラベル全体を囲む白い枠線は必ず表示されなければなりません。他の色を使うことはできません。

MSCの青

Pantone 286
CMYK 100 60 0 2
RGB 0 93 170
Hex #005DAA

サイズと余白

最小サイズ

製品に使用する横向きエコラベルの最小サイズは**高さ10mm**（幅26.1mm）です。

縦向きエコラベルの最小サイズは**幅14mm**（高さ18.8mm）です。

MSCエコラベルの縦横比の変更は、禁止されています。

MSCエコラベルやそのバリエーションの最大サイズについては、製品への表示でも製品以外への表示でも制限はありません。

*実物大のサイズ

横向き*

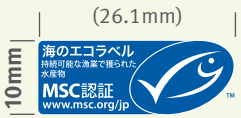

縦向き*

最小余白

最小サイズでのエコラベルの使用に際しては、エコラベルと周囲との間に以下の余白がなければなりません。

- 製品についての文言（魚種、重量、原料等）との間に少なくとも2mmの余白。
- 一般的なデザイン要素（ブランド名、ロゴ等）との間に少なくとも5mmの余白を設け、製品ブランドと区別する。

大きいサイズのエコラベルに関しては、縦向きのフォーマットの場合は周りとの余白を少なくとも高さの10%、横向きの場合は幅の10%の余白をとってください。

余白は、なるべく多めにとってください。

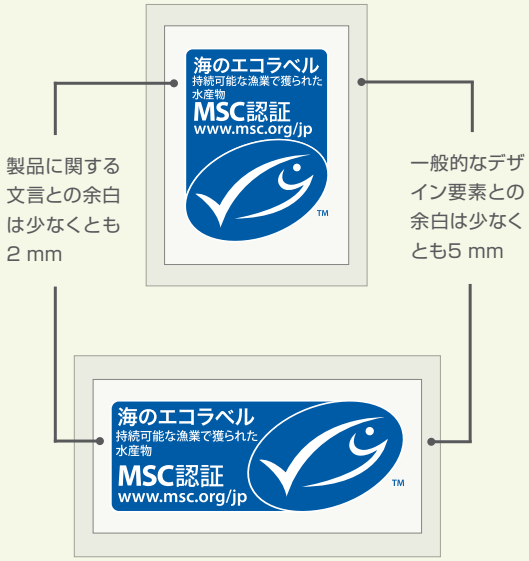

エコラベルの誤用

MSCライセンシング・チームより提供されたエコラベルのデータを必ずご使用ください。ラベルを無断で変更したり、作成したりすることは固く禁じられています。

✗ TM商標を抜いた形でMSCエコラベルを表示しないでください。

✗ 白い枠線を消さないでください。

✗ MSCエコラベルの形を変更しないでください。

✗ MSCロゴではなく必ずエコラベルの方を、ご使用ください。

✗ MSCエコラベルの色を変更しないでください。

✗ MSCエコラベルのデザインや組み合せを変更したり、エコラベルの要素を切り離したりしないでください。

✗ MSCエコラベルは角度を変えて、傾けないでください。

✗ MSCエコラベルの上に画像やテキストを載せないでください。

MSCエコラベルとMSC(海洋管理協議会）の名前を表示する際、以下のことが決して起きないよう、ご注意ください。

- MSCと他のブランドやロゴとの関係について消費者に混乱を与える
- 非認証水産物がMSC認証を取得しているかのような印象を与える
- MSC認証取得漁業で獲られたものではない製品との関連付ける

製品への使用

MSCエコラベルをパッケージに使用する際には、以下の要素が表示されなければなりません。

MSCエコラベルを付けるためには、製品に使用されている水産物の中身の少なくとも95%がMSC認証のものでなければなりません。

この要求事項を満たさない製品についての詳細は、p.17の非認証水産物のセクションをご覧ください。

知っておくと便利

- MSC認証製品として販売する消費者向け（小売）製品には、必ずMSCエコラベルを付けなければなりません。海洋管理協議会の名称およびその略称であるMSCを、単独で使用することはできません。
- 製品の包材に非認証の魚種や漁業の画像を使用してはなりません。
- 製品名を非認証の魚種と関連付けてはなりません。

MSCエコラベル

MSCのエコラベルは消費者がすぐにわかるように、パッケージの前面に表示しなくてはなりません。

エコラベルの翻訳はこちらをご覧ください。

Chain of Custody (CoC) コード

MSCエコラベルが付いているすべての製品にChain of Custody (CoC) コードを必ず表示しなければなりません。読みやすいところであればパッケージのどの部分でもかまいません。

CoCコードはこちらから検索できます。

MSC主張文

MSCエコラベルを製品に使用する場合、「MSC主張文」を必ず添えなければなりません。主張文の表示場所は特に限定していません。主張文には 5つのバージョンがあります。

主張文はこちらからご覧ください。

MSCエコラベルを缶詰や瓶に使用する場合

四角形のパッケージでない場合、店頭での展示方法が統一されないので、パッケージの前面がどこを指すかは、決まっていません。

MSCエコラベルはパッケージ・ラベルの前面として捉えられる部分、つまりブランドおよび製品名が表示されている隣に表示されなければなりません。

MSCエコラベルをラベルに表示した場合

MSCエコラベルを蓋に表示した場合

MSCエコラベルをシール部分に表示した場合

MSCの主張文およびCoCコードの表示は読みやすいところであれば、缶詰や瓶のどの位置でもかまいません。

メニューへの使用

MSC認証の水産物を使用する料理としてエコラベル表示するには、使用する水産物の少なくとも95%がMSC認証のものでなければなりません。

オプション 1 – 推奨

MSC認証の料理名の横にMSCの楕円形マークを表示し、標準版エコラベルをメニューに別途表示する。

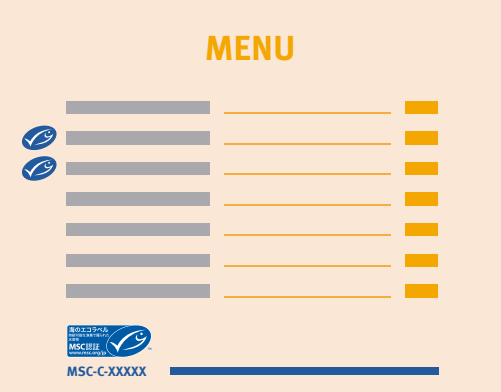

オプション 2

MSC認証であることを示すために、料理名の横にMSCの略称を使用し、標準版エコラベルをメニューに別途表示する。

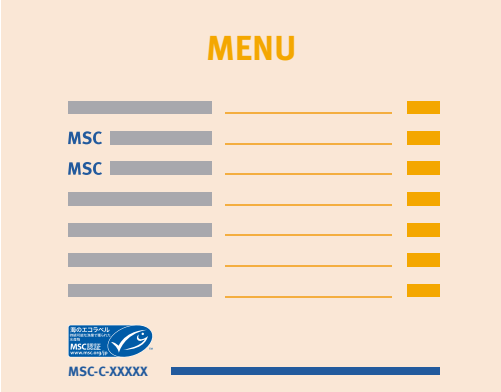

オプション 3

MSC認証の料理名の横に、MSCの楕円形マークを表示する。

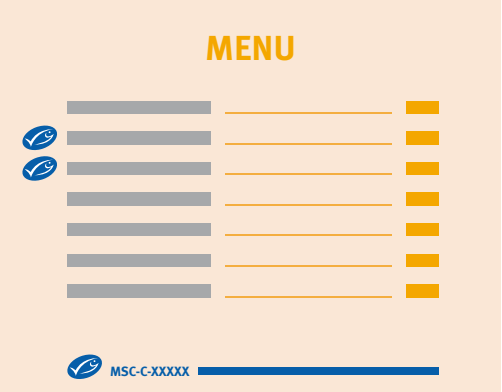

- オプション3の場合、白黒の楕円形マーク、あるいは白黒を反転させた楕円形マークを使用してもかまいません。

オプション 4

楕円形マークを使用せずにMSC認証魚種が使われていると説明する場合には、メニューに標準版エコラベルを表示し、MSC認証魚種がどれであるかを明記した主張文を使用しなければなりません。

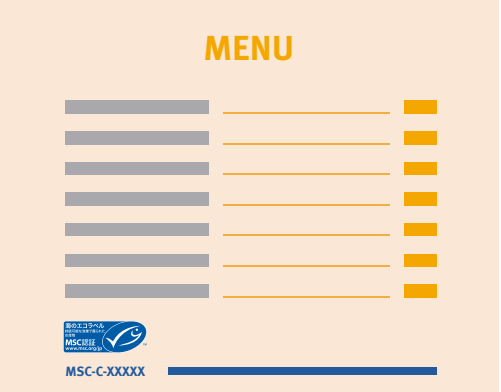

レストランまたはケータリング事業者のCoCコード、および**「このマークが付いた水産物は、MSC（海洋管理協議会）認証を取得した持続可能な漁業で獲られた水産物です。www.msc.org/jp」**という主張文をメニューに表示する場合、場所は特に限定しません。

CoCコードおよび「**メニューで使われている［*水産物の魚種を挿入*］は、すべてMSC（海洋管理協議会）認証を取得した持続可能な漁業で獲られた水産物です。www.msc.org/jp**」という主張文をメニューに表示する場合、場所は特に限定しません。

鮮魚売場での使用

鮮魚売場でMSC認証水産物として販売するためには、それぞれの値札に以下の情報が表示されていなければなりません。

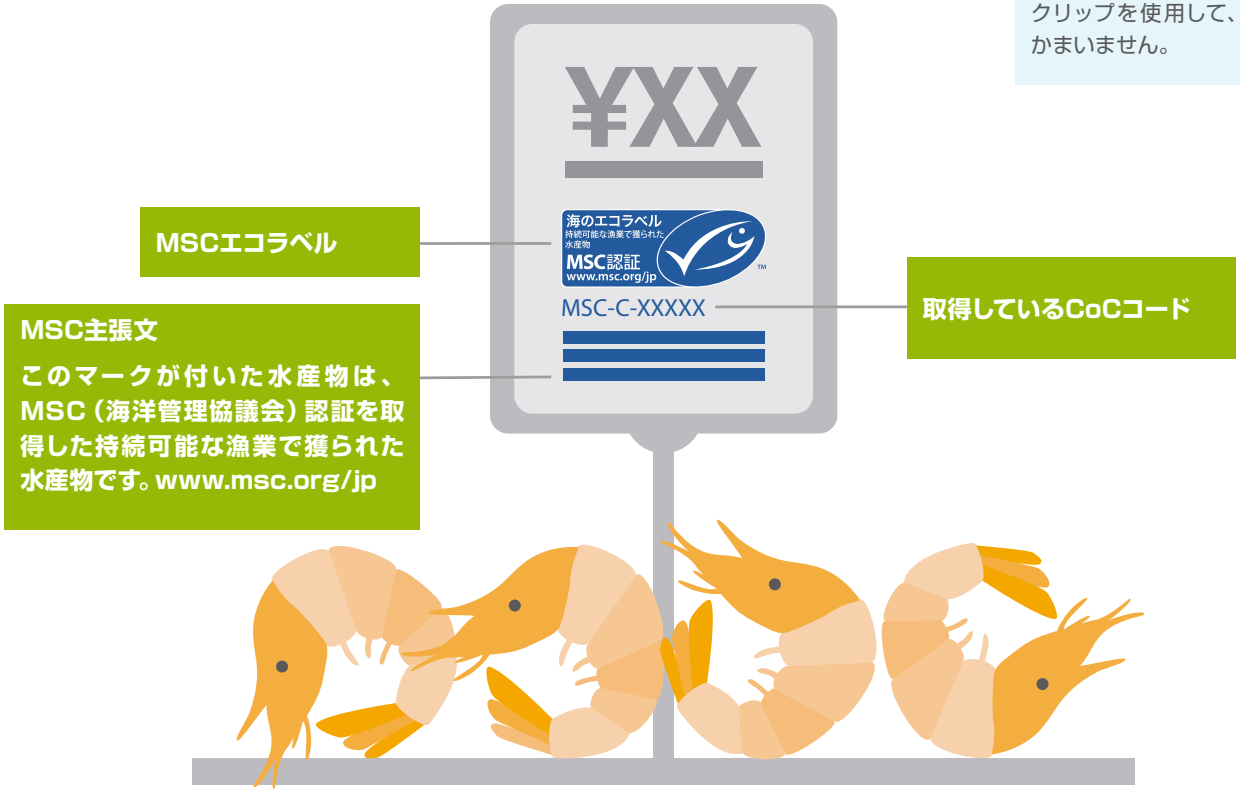

知っておくと便利

必要なMSCの要素はシールもしくはクリップを使用して、値札に付けてもかまいません。

余白が足りない場合には

余白が足りない場合には、値札にMSCエコラベルだけを表示し、別途鮮魚売場に以下の必要な3要素をすべて網羅したポスターやディスプレーによる表示を行ってもかまいません。

- MSCエコラベル
- MSC主張文
- 取得しているCoCコード

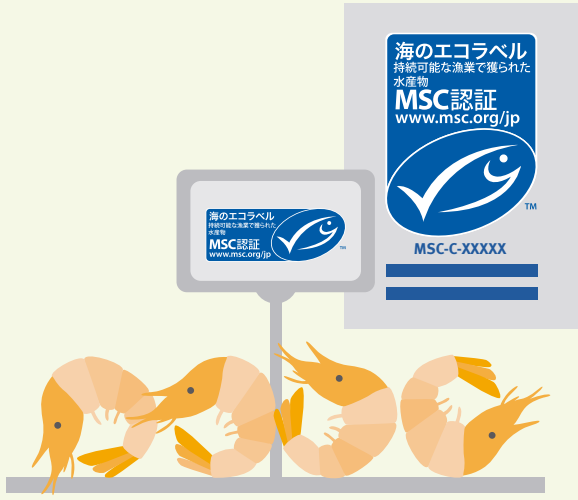

魚用タグの使用

注記：魚用タグを付ける場合も、MSCへのロイヤリティの支払い責任を負うことになります。

使用料についての詳細はこちらをご覧ください。

知っておくと便利

小売業者は、MSC　CoC認証を取得しなくとも、消費者向け製品として、タグが付けられた水産物を販売することができます。

タグやバンド等を使ってMSC認証の製品であることを表示したい場合には、特定のルールに従っていただかなければなりません。

- タグやバンドは消費者向け不正開封防止を施したもの、つまり外すことのできない使い切りのものでなければなりません。
- タグやバンドは製品の見えやすい位置に付けなければなりません。
- タグやバンドには以下を表示しなければなりません。
  - 魚種名
  - MSCエコラベル
  - タグやバンドを製品につける企業のCoCコード
  - MSC主張文（のどれか1バージョン）

MSC主張文のバージョンはこちらでご確認ください。

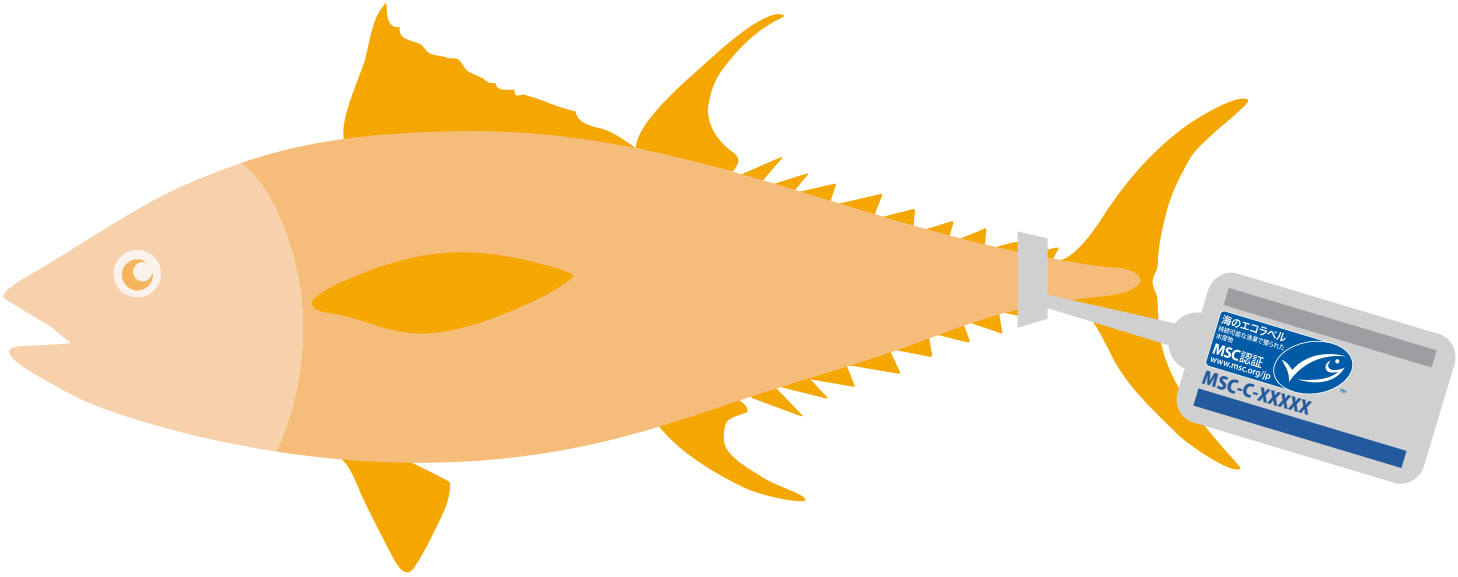

MSC認証製品の宣伝にMSCエコラベルを使用する

MSCのマルチメディア・アーカイブ

MSCは消費者に持続可能な選択を促すため、ブランドや小売業者と協働でMSCエコラベル付き製品の宣伝に取り組んでいます。

詳しくはMSCマルチメディア・アーカイブをご覧ください。

水産製品が以下に該当する場合のみ、エコラベルを使用することができます。

- CoC認証でカバーされている製品である
- MSCのライセンシング・チームの承認を受けている製品である
- 製品の宣伝用写真にMSCエコラベルが映っている。MAP（調整気相包装）を施した製品、鮮魚およびケータリングされる料理については必要ありません

アドバイス：漁船も認証の一部として扱われるため、漁船の画像を使用する際には、認証水産物を獲っている様子が正しく伝わる写真をご使用ください。

宣伝用の素材が**MSC認証製品のみについて言及している場合**、もしくは販売する**すべての水産物にMSCエコラベルが付いている場合**には、補助的な文言を付けずにMSCエコラベルを宣伝用に使用することができます。ただし、CoCコード（がある場合には）は表示しなければなりません。

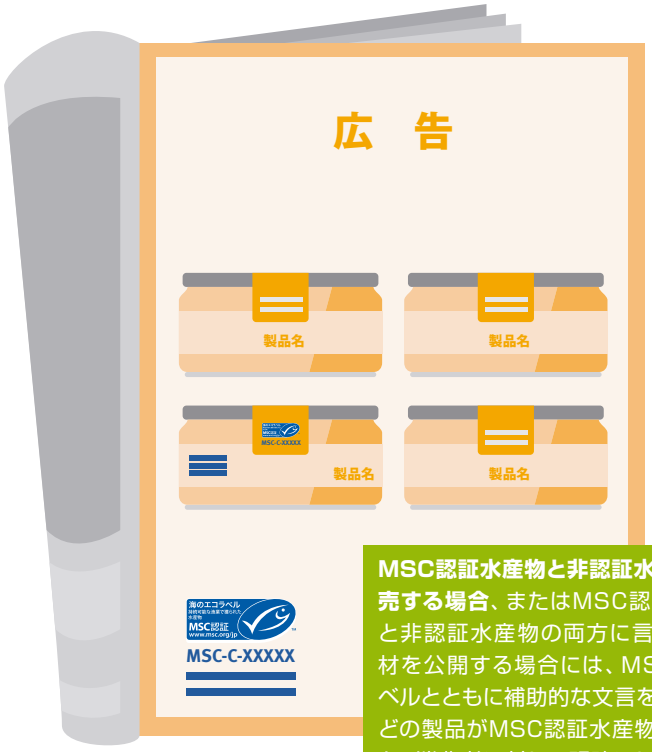

MSC認証水産物と非認証水産物を販売する場合、またはMSC認証水産物と非認証水産物の両方に言及する素材を公開する場合には、MSCエコラベルとともに補助的な文言を使用し、どの製品がMSC認証水産物であるかを、消費者に対して明確にしなければなりません。

その他の宣伝用のための使用

承認されている補助的な文言

MSC認証水産物を選びましょう

MSC認証水産物について
お問い合わせください

私たちの［*水産物の魚種を挿入*］は
すべてMSC認証を取得しています

誇りをもってMSC認証水産物を
提供しています

補助的な文言と共にMSCエコラベルを使用する場合、文言とエコラベルは並べて表示し、明確に関連付けられていなければなりません。

知っておくと便利

MSCライセンシング・チームの承認を得れば、独自の文言を作ってMSCエコラベルに添えることができます。

CoC認証の宣伝

特定の製品に言及せず、CoC認証を取得していることを宣伝する場合には、MSCエコラベルと共に補助的な文言と、CoCコードを表示しなければなりません。

承認されている文言:

「私たちはMSC認証を取得しています。青いMSCのエコラベルを探してみてください。」

スペースに限りがあるといった理由の場合には、意味が変わらない範囲であれば多少の変更は認められます。

アドバイス：補助的な文言のフォントと色は自由に選ぶことができますが、MSCエコラベルのフォントに合わせる場合には、Myriad Pro Semi-boldをお使いください。色をMSCの青色に合わせる場合にはPMS286もしくはCMYK100/60/0/2をお使いください。

価格表およびカタログへの使用

価格表およびカタログには、リストで表示するためにデザインされたMSC規定のエコラベル、もしくは楕円形マークを使用することができます。

MSC認証製品の横に、MSCエコラベル、もしくは楕円形マークを表示してください。マークの説明のため、標準版MSCエコラベルと共に**「このマークが付いた水産物は、MSC（海洋管理協議会）認証を取得した持続可能な漁業で獲られた水産物です。www.msc.org/jp」**という主張文を付け、CoC認証を取得しているのであれば、CoCコードを表示してください。

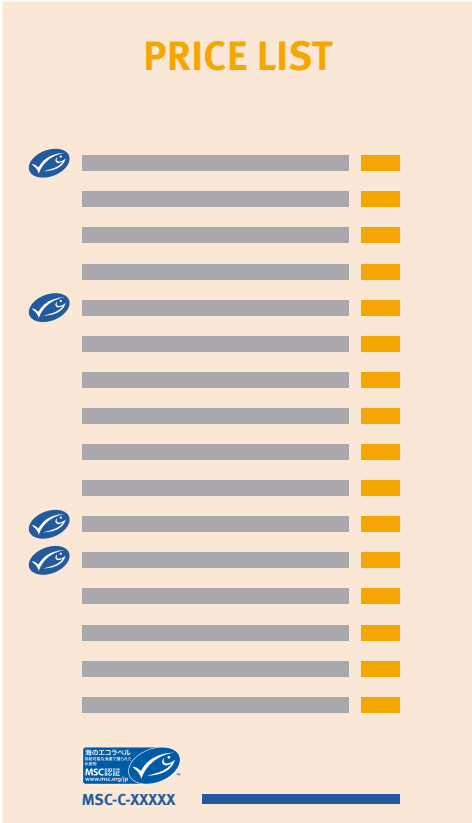

どのCoCコードを表示すべきか?

注記：製品を所有している企業は、有効なライセンスの下、製品がMSCのライセンシング・チームに正しく登録されていることを確認しなければなりません。

製品に表示されるのは、MSCエコラベル表示包装を施す時点で製品を所有している企業のCoCコードです。

サプライチェーンにおける規定の適用例

加工業者または小売業者の自社ブランドの製品が、加工業者の手によりMSCエコラベルの付いた包装を施され、小売業者に販売される場合	**包装に表示されるCoCコード：加工業者のCoCコード**
加工業者がMSCエコラベル表示していない水産物を小売業者に販売し、小売業者が鮮魚売場でエコラベルを付ける、または店内で加工する場合	**包装に表示されるCoCコード：小売業者のCoCコード**
加工業者がMSCエコラベルを表示していない水産物をレストランに販売し、レストランがメニューにエコラベルを表示する場合	**メニューに表示されるCoCコード：レストランのCoCコード**
ケータリング業者が商用利用されるクライアントの食堂を運営し、クライアントの承認を得て、メニューにエコラベル表示する場合	**メニューに表示されるCoCコード：ケータリング業者のCoCコード**

ライセンシング・チームは以下の企業のCoCコードの表示も認めています。

- ブランドオーナー
- サプラインチェーンにおいて、製品にMSCエコラベル表示包装を施す1つ前と1つ後の企業

ライセンシーは どの法人?

MSCエコラベル表示包装を施す時点で、水産物を所有している法人がライセンシー、ライセンスを許諾されている法人です。

ライセンシーは、年間商標使用料およびロイヤリティの支払い義務を負います。

料金体系についての詳細は、p.18の使用料をご覧ください。

サプライチェーンにおける規定の適用例

加工業者もしくは小売業者の自社ブランドの製品を、加工業者がMSCエコラベルの付いた包装形態にし、小売業者に販売する場合	**ライセンシーは加工業者**
請負加工業者が加工業者の依頼で製品を、MSCエコラベルの付いた包装形態にする場合	**ライセンシーは加工業者**
加工業者がブランドオーナーの自社ブランドの製品を、MSCエコラベルの付いた包装形態にし、ブランドオーナーに販売する場合	**ライセンシーは加工業者**
加工業者がMSCエコラベルを表示していない認証水産物を小売業者に販売し、小売業者が鮮魚売場でエコラベルを表示、もしくは店内で加工する場合	**ライセンシーは小売業者**
加工業者が、MSCエコラベルを表示していない認証水産物をレストランに販売し、レストランが、メニューにエコラベルを表示する場合	**ライセンシーはレストラン**
ケータリング業者が、商用利用されるクライアントの食堂を運営し、クライアントの承認を得て、メニューにエコラベルを表示する場合	**ライセンシーはケータリング業者**

注記：加工業者がライセンシーとなることを希望しない場合、ブランドオーナーはMSCのライセンシング・チームにライセンシーになるための申請をしなければなりません。

非認証水産物の原料

MSCエコラベルを表示した製品については、非認証水産物の使用が水産物原料のうち、5%まで認められています。

次の数式を使って、製品に占める非認証水産物原料の割合を計算することが できます。

非認証水産物の正味重量*

完成製品に占めるMSC認証水産物と非認証水産物の総重量*

*水と塩分を除く

計算方法の詳細については、別紙をご覧ください。

非認証水産物の割合が水産物原料の5%を超える製品については、以下の規定があります。

✗ **製品にMSCエコラベルは使用できません。**

✗ **パッケージの前面にMSCに言及する文言は一切使用できません。**

✓ **代わりに、実際に原料として使われている認証水産物に言及するMSC主張文のバージョン3を、パッケージ後面に使用してください。**

バージョン3：この製品で使用されている［*水産物の魚種を挿入*］は、MSC（海洋管理協議会）の基準に則り第三者によって認証された、持続可能で適切に管理された漁業で獲られた水産物です。www.msc.org/jp

✓ **MSC主張文の横には、CoCコードを必ず表示してください。**

✓ **原料表示欄には、どの原料が認証水産物であるかを明記しなくてはなりません。**

例：MSC認証アラスカ・サーモン／アラスカ・サーモン（MSC認証）

消費者向け製品についてはロイヤリティが発生します。

ロイヤリティについての詳細は、p.18の使用料をご覧ください。

使用料

エコラベル使用ライセンス契約の締結後、年間商標使用料と、該当する場合はロイヤルティをお支払いいただきます。

年間商標使用料

エコラベル使用ライセンス契約を締結いただいた後は、年間商標使用料をお支払いいただくことになります。金額は英国会計年度内（4月～翌3月）に販売したMSCエコラベル付き水産物の正味売上高に基づいて計算されます。ただし、鮮魚売場におけるMSCエコラベル使用料については、売上高ではなく、正味購入金額に基づいて計算されます。

年間使用料は毎年、4月1日から始まる会計年度の初めにお支払い頂きます。既存のライセンシーの場合（ライセンス契約を交わして頂いている場合）は、前年度の正味売上高に基づいて決定されます。新規のライセンシーについては、その年度の推定売上高に基づいて計算されます。

外食関連事業者の年間商標使用料の詳細については19ページをご覧ください。

MSCエコラベル付き水産物の正味売上高／正味購入金額	年間商標使用料
0 - 250,000 英ポンド	200英ポンド
250,001 - 500,000 英ポンド	500 英ポンド
500,001 - 1,000,000 英ポンド	1,000 英ポンド
1,000,001 - 5,000,000 英ポンド	2,000 英ポンド
5,000,001 英ポンド以上	4,000 英ポンド

ロイヤルティ

消費者向け製品にMSCエコラベルを使用する場合、消費者向け製品の正味売上高に0.5%からの段階的なロイヤルティが課金されます。鮮魚売場での使用については、正味購入金額に基づいて課金されます。

外食関連事業者のロイヤルティの詳細については19ページをご覧ください。

＊ロイヤルティが徴収されるのはサプライチェーン全体を通して1回です。

消費者向け製品：現状のパッケージのままで消費者に対して販売可能な製品。

非消費者向け製品：消費者向け製品とは反対の意味を持つ製品。例えばサプライチェーン内で再包装、開封される製品。

申告されている正味購入金額が250,000英ポンド以下の鮮魚店については、年間商標使用料200英ポンドのみのご請求となります。

消費者向けMSCエコラベル付き製品の正味売上高／正味購入金額	ロイヤルティ料率
0 英ポンド– 10,000,000 英ポンド	0.50%
10,000,001 英ポンド– 20,000,000英ポンド	0.45%
20,000,001英ポンド– 30,000,000英ポンド	0.40%
30,000,001 英ポンド– 40,000,000英ポンド	0.35%
40,000,001英ポンド以上	0.30%

ASI認定認証機関、メディア、慈善団体、教育機関については、MSCエコラベルの使用料をお支払い頂く必要はございません。

製品にエコラベルは使用せず、自社のウェブサイトなどでCoC認証を取得したことなどを宣伝するためにMSCエコラベルの使用を希望される企業間取引会社に対しては、年間商標使用料のみが課金されます。金額は販売したMSC認証水産物の正味売上高に基づいて計算されます。

詳しくはecolabel@msc.orgにご連絡ください。

外食関連事業者向け使用料

現場数が225以下の外食関連事業者は、メニューやその他の販促資材にMSCエコラベルを使用する場合、年間商標使用料と、複数の現場を有する場合には現場数に応じたロイヤルティをお支払いいただきます。

年間商標使用料

エコラベル使用ライセンス契約を締結いただいた後は、年間商標使用料をお支払いいただくことになります。金額は英国会計年度内（4月～翌3月）に購入したMSC認証水産物の正味購入金額に基づいて計算されます。

年間使用料は毎年、4月1日から始まる会計年度の初めにお支払い頂きます。既存のライセンシーの場合（ライセンス契約を交わして頂いている場合）は、前年度の正味購入金額に基づいて決定されます。新規のライセンシーについては、その年度の推定購入金額に基づいて計算されます。

MSC認証水産物の正味購入金額	年間商標使用料
0 - 250,000 英ポンド	160 英ポンド
250,001 - 500,000 英ポンド	400 英ポンド
500,001 - 1,000,000 英ポンド	800 英ポンド
1,000,001 - 5,000,000 英ポンド	1,600 英ポンド
5,000,001 英ポンド以上	3,200 英ポンド

適用について

- これらの使用料は小規模事業者と中規模事業者のみが対象となります。現場数が225を超える事業者については18ページの標準の料金体系とロイヤルティが適用されます。
- これらの使用料が適用されるかご確認を希望される場合は、ライセンスチーム ecolabel@msc.orgまでご連絡ください。

ロイヤルティ

外食関連事業者の場合、現場数が25以下の小規模事業者、もしくは26から225の中規模事業者の場合、以下の現場数に応じたロイヤルティが適用されます。適用対象外の外食関連事業者については、0.5%からの段階的ロイヤルティが課金されます。単独現場の外食関連事業者に関しては年間商標使用料のみが毎年課金されます。

現場数に応じたロイヤルティは毎年、4月1日から始まる会計年度の初めにお支払い頂きます。現場数は各年の4月1日時点の現場数となります。

現場数	現場毎のロイヤルティ
小規模事業者に対する現場数に応じた使用料	
1現場	0 英ポンド（年間商標使用料に含まれる）
2-4現場	160 英ポンドx （現場数の合計 – 1）
5-9現場	150 英ポンドx （現場数の合計 – 1）
10-14現場	140 英ポンドx （現場数の合計 – 1）
15-19現場	130 英ポンドx （現場数の合計 – 1）
20-25現場	120 英ポンドx （現場数の合計 – 1）
中規模事業者に対する現場数に応じた使用料	
26-225現場	600 英ポンド x （現場数の合計の平方根 – 1）

知っておくと便利 — 対象となる現場数の計算

- 外食関連事業者の現場数は**CoC認証範囲に含まれている現場数**で決定されます。
- この数によって適用される現場の範囲が決められます。
- 現場毎の使用料に、１現場を除いた現場数の合計を乗じて、ロイヤルティの合計を算出します。
  例：外食関連事業者の現場数が４の場合、４-1 ＝ 160英ポンド×3
- ASCとMSC両方のライセンス保有者の場合、それぞれの使用料に対して25%の割引が適用されます。

お問い合わせ先

環境のため、無駄な印刷は避けましょう。

本ガイドラインの内容は2023年4月時点のものです。
特に明記しない限り、すべての画像の著作権はMSCにあります。
Registered Charity number: 1066806. Registered Company number: 3322023

**さらなる詳細については
以下にご連絡ください。**

www.msc.org/ecolabel
ecolabel@msc.org

© Marine Stewardship Council 2023